

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p>2022(令和4)年06月25日</p> <p>豊橋市長 殿</p> <p>提出者</p> <p>住所 〒441-3126 豊橋市富士見町208番地 氏名 宝和工業株式会社 豊橋工場 代表取締役 落合賢樹 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)</p> <p>電話番号 TEL : 0532-21-1551(代)</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	宝和工業株式会社 豊橋工場
事業場の所在地	〒441-3126 豊橋市富士見町208番地
計画期間	2022(令和4)年4月1日～2023(令和5)年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	(E: 製造業) 31: 輸送用機械器具製造業
② 事業の規模	製造品出荷額: 13,086百万円
③ 従業員数	400人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	0600: 廃プラスチック類(端材) ⇒中間処理業者で溶融固化し、固形燃料(RPF)(資源化)した物を、取引先で再生利用。 0600: 廃プラスチック類(混合) ⇒中間処理業者で焼却後、溶融したスラグ(セメント材料、アスファルト骨材)(資源化)した物を、取引先で再生利用。

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
(全社) 最高経営層---(豊橋) 経営本部--
(豊橋) 環境管理委員会--(豊橋) ISO事務局

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

	【前年度 (2021(令和3)年度) 実績】		
	産業廃棄物の種類	0600:廃プラスチック類	その他産業廃棄物(うち特別管理)
①現状	排出量	1,034 t	8 t (うち2 t)
	(これまでに実施した取組) ・生産工程で発生する排出物の削減、分別の徹底。 ・作業方法の見直し。 ・原材料の代替、変更。		
	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0600:廃プラスチック類	その他産業廃棄物(うち特別管理)
②計画	排出量	1,003 t	4 t (うち2 t)
	(今後実施する予定の取組) ・生産工程で発生する排出物の削減、分別の徹底。 ・作業方法の見直し。 ・原材料の代替、変更。 ※廃プラスチック類の有価物・取引が難しくなり、排出量が増加している。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類の分別による処理業者での再資源化。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチック類の分別による処理業者での再資源化。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（2021(令和3)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・実績なし。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（2021(令和3)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類(ウレタン屑・木屑・紙屑)	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	35.7 t	t
(これまでに実施した取組) ・焼却可能な廃棄物の分別 ・焼却施設を利用した減容化（中間処理）			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類(ウレタン屑・木屑・紙屑)	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) ⇒焼却施設の廃止（老朽化）：2021.07.31付。			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（2021(令和3)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) ・実績なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

①現状	【前年度（2021(令和3)年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	0600:廃プラスチック類	ほか(特管)産業廃棄物
	全処理委託量	998 t	8t(うち2 t)
	優良認定処理業者への処理委託量	862 t	8t(うち2 t)
	再生利用業者への処理委託量	132 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組) ・分別により、保管、収集、運搬の適正化を図った。 ・分別により、再生、処理の適正化を図った。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	0600:廃プラスチック類	(特別管理) 産業廃棄物
	全処理委託量	1,003 t	4t(うち2 t)
	優良認定処理業者への処理委託量	836 t	4t(うち2 t)
	再生利用業者への処理委託量	167 t	0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組) ・取引先の選定⇒優良認定処理業者を優先する。 ・再生利用業者への処理委託を検討する。 ・熱回収を行う業者への処理委託を検討する。		
※事務処理欄			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

